

市役所本庁舎 デジタルサイネージでの啓発にむけて

1. デジタルサイネージ設置場所



設置場所①

- ・『15秒=1枠』として、最大30秒まで利用可能。
- ・動画の再生が可能。音声も流れる。画面は横長。
- ・静止画に電子音声のナレーションを付けることも可能。



横長の画面

設置場所②

- ・一定の尺の動画再生が可能。音声も流れる。画面は縦長。



縦長の画面

設置場所③, 設置場所④

- ・動画再生は不可で、静止画の再生のみ可能。画面は縦長。

※時期によっては掲載要望が多く、希望にそえないこともある。

2. デジタルサイネージを活用した啓発について

※ 上記のハード面の特性を考慮した上で、啓発に向けたアイデアをワーキングメンバーから伺う。